



--	--







妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）・糖尿病・貧血・産科出血・心疾患に罹っている妊婦の方が、早めに適切な医療を受けることができるよう、医療費の助成を行っています。なお、入院期間が7日以上の方が対象ですが、所得により対象にならない場合があります。

不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けられているご夫婦に治療費の助成を行っています。なお、所得により対象にならない場合があります。

フェニルケトン尿症等の先天代謝異常等の検査を行っています。これらの病気は、早い時期に発見できれば、薬などで治療することができることから、出産時に医療機関で新生児の血液検査を行っています。

成長発達の遅れや精神・運動面に何らかの問題がある乳幼児に対して、小児科医師や作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士による発達の診察や相談・訓練を年8回実施しています。

〔 〕

母子家庭の母に対して、就職に有利な資格の取得促進のための給付金を支給します。（該当要件があります。）

難病のうち、原因が不明で治療方法が確立していない特定疾患に対し、研究・治療方法の確立を図るとともに、特定疾患患者の医療費の負担軽減を目的に申請受付・交付を行っています。なお、所得に応じて、一部自己負担があります。

特定疾患は56の疾患が、小児慢性特定疾患は11の疾患群（514疾患）が対象となっています。

（疾病の一覧は、P40～41を参照）

原爆の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者の健康の保持及び増進、ならびに福祉の向上を図るための総合的な援護対策のうち、被爆者手帳、健康管理手当等の各種手当での認定申請を受け付けています。

また、被爆者を対象として、年2回の定期健康診断及び希望健康診断を医療機関に委託して実施しています。

[]

B C

B型及びC型肝炎ウイルスに感染し、インターフェロン治療並びにB型肝炎に対して行われる核酸アナログ製剤治療を受ける方に対し、医療費の一部助成を行っています。

結核患者やその保護者が、結核医療費の一部について公費負担を受けるための申請を受け付けています。